

普及だより いわき No.134

編集・発行：福島県いわき農林事務所農業振興普及部

地域農業推進課 (0246)24-6162

経営支援課 24-6161

園芸産地振興担当 (0246)24-6111

農業振興課 24-6160

FAX 24-6196 E-mail : shinkouhukyuu.af07@pref.fukushima.jp

稲WCSで水田フル活用！自給粗飼料増産！！

稲WCSは、水稻の穂と茎葉をいっしょに刈り取り、サイレージ化するので、水田利活用と自給飼料の増産から注目されています。特に、大豆などを作付けすることのできない水田における米の生産調整に活用できます。

稲WCSは、通常的水稻と同様に栽培することができ、直播がおすすめです。

収穫適期は、出穂後30日頃の黄熟期です。収穫は、牧草収穫機のロールベアで行えますが、刈り取った稲（実と茎葉）をダイレクトにカットして梱包する専用収穫機を利用することで作業効率が高まります。

また、稲WCSは、高栄養と嗜好性の良さから、牛の飼料として優れています。ラッピングをして、約1ヶ月間乳酸発酵させると牛が喜ぶ稲WCSが完成します。

～稲WCS専用収穫期による収穫実演会の開催～

9月13日にJAいわき市第1営農経済センターにおいて、稲WCS専用収穫機による収穫実演会を開催し、30名の出席がありました。

実演会は、いわき稲WCS生産組合でレンタルした専用収穫機で、収穫を行いました。



～稲WCS専用収穫機で収穫された飼料用稲～

専用機の利用により、湿田においても、軽快でスピーディーな収穫が行われ、10aあたり2tと良好な収量が確保できました。

専用収穫機の利用で、1日1ha～1.5haの収穫が行えます。

いわきにおける稲WCSの取り組み



いわきにおける稲WCSの作付は、三和町で1戸の耕種農家と2戸の畜産農家による耕畜連携及び自己完結1戸により小規模に行われてきました。



～同組合員の箱崎寿正氏～

平成21年度の作付面積は約2ha、平成22年度は新規需要米での戸別所得保証制度での取り組み等により約1.8haに拡大しました。

今年度、6名の耕種農家によるいわき稲WCS生産組合(代表 藁谷茂平氏 三和町)が設立(4月)されました。

組合では、事業を活用して稲WCSの収穫専用機械をレンタルし、平夏井、小川町、三和町永井で4.3haの刈り取りを行いました。

認定計画の目標達成に向けて！中間フォローアップ！

平成22年度に認定3年目(中間年)を迎える認定農業者を対象として、農業経営改善計画の達成に向けた状況の把握と各種相談を実施しました。このカウンセリングは、7月6日(火)から15日(木)に県いわき農林事務所、いわき市、JAいわき市等で構成する地域営農支援チームが、それぞれの立場で認定農業者に助言を行いました。

平下大越の坂本俊雄さんは現在、施設イチゴ23aを高設栽培していますが施設増設の目標があり、規模拡大を計画しています。また、パソコン簿記による青色申告を目標にしています。

坂本さんには、後継者となる方がいるため、家族経営協定の説明を行い、経営の安定的発展に向けてのカウンセリングを行いました。



● ● 認定農業者の認定基準が緩和されました ● ● ●

平成22年8月に、いわき市の認定基準が緩和されました。

今までは、認定農業者の認定基準の一つとして、米の生産調整に参加することが条件となっていました。この条件がなくなり、「生産調整に参加していなくても他の認定基準を満たしていれば認定農業者となれる」ことになりました。

今まで、米の生産調整の条件を満たせないことにより申請できなかった方は、ぜひ、認定農業者への申請をしましょう。

私たち、家族経営協定を結んでいます！

いわき市錦町の親ばかトマトで知られる助川さん一家。

経営主の助川正克さんと奥さんのカナ子さんは、平成12年に夫婦間で経営方針や役割分担等の中身で家族経営協定を結ばれました。

平成20年には新たに後継者の成光さん弥生さん夫妻を迎えて、将来の経営移譲も含めた家族経営協定を再度締結されました。

休日制や休憩時間の導入、役割分担の明確化、給料制の実施など家族全員で協定を結んでいます。

成光さん弥生さん夫妻は、新しく改築したハウスを任されており、土づくりを一から勉強しながら意欲的に栽培に取り組んでいます。また、ご夫妻には待望のお子さんも生まれて忙しい時期ですが、役割分担がうまく機能しているようです。



～成光さん 弥生さんご夫妻～

～いわきの農産物販売！いわき de マルシェ～

9月20日の敬老の日に、いわき市農産物直売所連絡協議会が主催する「いわき de マルシェ」が、小名浜潮目交流館で開催されました。約20団体が出展し、いわきの農畜水産物を販売しました。朝からどしゃ降りの雨でしたが、午後には雨が上がり多くの消費者が訪れました。

一番人気は、JAいわき市梨部会の梨詰め放題ですぐに売り切れてしまいました。今年の梨は、甘いと消費者から評判で生産者の方々は積極的に「サンシャインいわき梨」のPRに努めていました。

また、有機・特別栽培農産物の販売ブースもあり、消費者からは有機農産物等を購入する場所が少ないなどの意見が聞かれました。多くの人に購入してもらうことを通して、有機栽培等への認識が深まったようです。

生研グループや花き切り花研究会なども出展し、いわきの農産物のPRに努めていました。



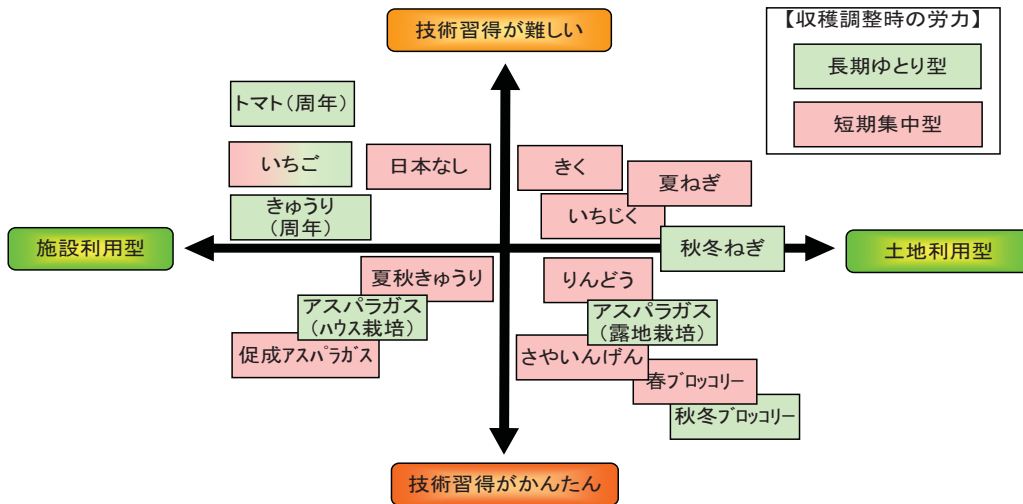
～幸水ナシコもあま～い「サンシャインいわき梨」をPR～



収益性の高い園芸品目を導入して、経営体質を強化しよう！

園芸品目の導入は、加工品や米と合わせた新たな商品開発や販売への発展が考えられるほか、女性・高齢者の役割発揮や所得確保に期待されています。

品目選択には、県、市、JAが推奨している園芸品目や、JA部会があるもの、また直売所においては、消費者のニーズにあわせた品目などが考えられます。



園芸品目導入のメリット

- ◆環境や施設、人員等の条件にあわせて、野菜・果樹・花きなど様々な品目の選定・組合せができます。
- ◆品目や作型の組合せにより、周年の作業体制を組むことができます。
- ◆生産物の販売金はその都度に入ってくるので、品目や作型の組合せにより定期的な収入が確保できます。
- ◆水田を利用して、比較的大規模な栽培が可能です。
- ◆水稲育苗ハウスを利用できる品目もあり、天候に左右されない計画的な作業が可能です。また、冬期間の栽培・作業ができます。



園芸振興セミナーで直売力アップ！ 11/24(水) 新舞子ハイツ

消費者に信頼される「いわきブランド」づくりに一緒に取り組みましょう。基調講演に、茨城大学農学部教授である塩 光輝氏をお招きし、消費者との絆づくりによるブランド確立についてのお話をいただきます。

●申込先 園芸産地振興担当（電話24-6111）

経営セミナーでスキルアップ！ 11/9,11,18,25、12/2,9,16（全7回）

複式簿記から資金管理、確定申告、農産加工品の原価計算まで、基礎を中心に！直売所の事例紹介もあります。毎回午後1時半～4時、JAいわき市本店で開催します。連続しない参加も可能です。

●申込先 地域農業推進課（電話24-6162）